

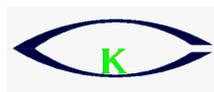
令和5年度

エコアクション21 環境経営レポート

(対象期間 令和 5年 1月～ 令和 5年 12月)



令和 6年 4月 15日 作成



千早建設株式会社

目 次

環 境 経 営 方 針

1. 組織の概要
2. 認証・登録の対象組織・活動
3. 環境経営目標とその実績
 - (1) 事務所
 - (2) 建設現場
4. 環境経営計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 廃棄物排出量の削減
 - (3) 水使用量の削減
 - (4) 業務に関する環境配慮活動の推進
 - (5) 地域貢献活動
 - (6) 化学物質の適正管理
5. 環境経営計画に基づく取組
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無
7. 代表者による全体評価と見直し・指示

環境経営方針

当社は建設施工・監理を通じて、地球環境保全の重要性を認識し社員一丸となって小さな事の積み重ねで、環境に配慮して行動します。

(行動指針)

1. 次の事項に取り組み継続的な改善を行います。

- (1) 事業所、建設現場の電力消費量の抑制により二酸化炭素排出量を削減します。
- (2) 車両のエコ運転を努め、車両の点検・整備、現場移動時に乗り合わせを行うなど、燃料抑制による二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- (3) 建設廃棄物の排出量の削減・リサイクルを推進します。
- (4) 水使用量を削減します。
- (5) 環境に配慮した設計・施工を行います。
- (6) 建設現場での化学物質の適正管理に努めます。
- (7) 電子データ化・IT化で業務の効率化を図ります。

2. 関係する環境関連法規を遵守します。

3. 地域貢献活動を推進します。

改定日 令和 5年 10月 30日

千早建設株式会社

代表取締役 長 智幸

1. 組織の概要

事業者名	千早建設株式会社
代表者氏名	代表取締役 長 智幸
所在地	本社 〒813-0032 福岡市東区土井1丁目5番8号 名子資材置場 〒813-0024 福岡市東区名子3-24-16 久山資材置場 〒813-2502 福岡県糟屋郡久山町大字山田字向野2186
設立	昭和34年1月21日
環境管理責任者	取締役 統括部長 長 邦浩
担当者	古賀 美帆
連絡先	TEL 092-691-1251 FAX 092-691-4767 E-mail : cho-t@chihaya-k.co.jp
事業の内容	建設業 : 建築及び設計・施工管理
事業の規模	資本金 32,000千円 敷地面積 310.2㎡ 売上高 683,222千円 (R5.1.1~R5.12.31の売上高)
従業員数	8名
事業年度	1月~12月まで

2. 認証・登録の対象組織・活動

対象事業所	本社、名子資材置場、久山資材置場
事業活動	建築工事業

3. 環境経営目標とその実績

(1) 事務所

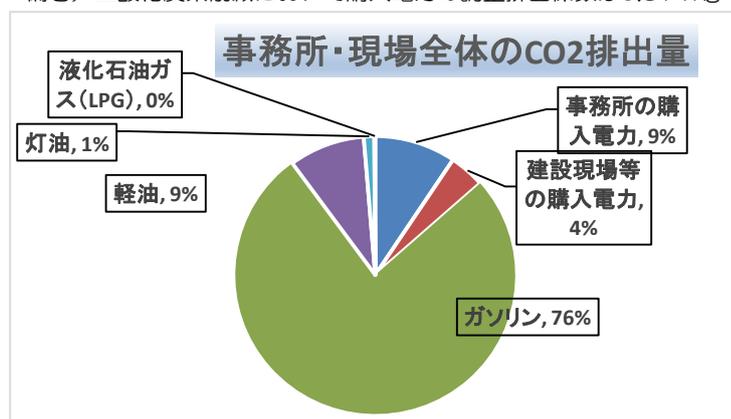
項目	単位	基準年	目標				
		平成30年	令和5年度 (R5.1月~R5.12月)			令和6年	令和7年
		実績	目標	実績	目標達成 の判定	目標	目標
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	45,883	43,589	47,728	×	43,130	42,671
電気使用量の削減	kWh	10,844	10,302	10,151	○	10,193	10,085
ガソリン使用量の削減	L	15,302	14,537	16,393	×	14,384	14,231
軽油使用量の削減	L	755	717	1,692	×	710	702
一般廃棄物排出量の削減	kg	60	57.0	49.4	○	56.4	55.8
水使用量の削減	m ³	78	74.1	77.0	×	73.3	72.5
地域貢献活動	回/年	2	2	2	○	2	2

備考) 二酸化炭素削減において購入電力の調整排出係数は0.371kg-CO₂/kWh(2019年度九州電力)を使用しました。

(2) 建設現場

項目	単位	基準年	目標				
		平成30年	令和5年度 (R5.1月~R5.12月)			令和6年	令和7年
		実績	目標	実績	目標達成 の判定	目標	目標
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	3,634	3,452	2,044	○	3,416	3,380
電気使用量の削減	kWh	7,848	7,456	4,415	○	7,377	7,299
産業廃棄物排出量の削減率	%	86	90以上	99	○	90以上	90以上
水使用量の削減	m ³	130	123.5	209	×	122.2	120.9
環境配慮活動	件	3	エコマーク建築 資材を使う	3	○	エコマーク資材を使う	

備考) 二酸化炭素削減において購入電力の調整排出係数は0.371kg-CO₂/kWh(2019年度九州電力)を使用しました。



2023年 二酸化炭素排出量

- ①ガソリン 76%
- ②事務所の電気使用 9%
- ③軽油 9%
- ④建設現場の購入電力 4%
- ⑤灯油 1%
- ⑥液体石油ガス 0%

4. 環境経営計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

	取組対象	活動項目	実施状況	評価及び次年度の取組内容
事務所	電気使用量の削減	①昼休み・残業時など不必要な時は消灯をする。 ②空調の適正温度管理 ③パソコン・コピー機の省電力消費設定。	○ ○ ○	(今年度) 実施できていた。 (次年度) ①②③を継続する。
現場	電気使用量の削減	①パソコン・コピー機の省電力消費設定。 ②空調の適正温度管理。現場事務所に不在の時は空調を消す。 ③下請・協力業者への文書やポスターでの呼びかけ。	○ △ ○	(今年度) エアコンの温度管理など徹底出来ない時もあったが、おおむね実施できていた。 (次年度) 引き続き朝礼・ポスター等で、呼びかけをする。
現場	ガソリン使用量の削減	①同じ目的地への移動は乗り合わせする。 ②アイドリングストップ ③急発進・急加速をしない ④タイヤの空気圧を適正に保つ	○ ○ ○ ○	(今年度) 実施できていた。 (次年度) ①②③④継続する。

(2) 廃棄物排出量の削減

	取組対象	活動項目	実施状況	評価及び次年度の取組内容
事務所	一般廃棄物排出量削減	①コピー用紙に裏紙を利用する。 ②電子メールの活用 ③トナーカートリッジの回収	○ ○ ○	(今年度) 年々、電子メールを有効に使えるようになってきた。 (次年度) 引き続き①②③を継続する。
現場	産業廃棄物排出量削減	①分別ボックス設置で、分別徹底 ②分別ボックスに分かりやすい標識を貼る ③下請・協力業者への文書やポスターでの呼びかけ	○ ○ ○	(今年度) 分別ボックス、標識の設置で実行出来ていた。 (次年度) 電子マニフェストの導入は出来たけど、全ての現場ではないため、電子マニフェストの活用を社員全員で意識していきたい。

(3) 水使用量の削減

	取組対象	活動項目	実施状況	評価及び次年度の取組内容
事務所	水使用量削減	①手洗い・洗い物時の節水 ②ホースにストッパーを付ける	○ ○	(今年度) 感染症対策で、手洗いの頻度は増えたが、節水意識は出来ていた。 (次年度) このまま継続する
現場	水使用量削減	①社員・協力業者への節水の呼びかけ ②ホースにストッパーを付ける	○ ○	(今年度) 意識して節水が出来た。 (次年度) このまま継続する

(4) 業務に関する環境配慮活動の推進

	取組対象	活動項目	実施状況	評価及び次年度の取組内容
事務所	環境配慮活動	①PCのデュアルディスプレイ化（2面化）	○	R3年より、電子マニフェストの導入・PCのデュアルディスプレイを導入した。
現場	環境配慮活動	①環境負荷の少ない建築材の使用。再生素材の積極的使用	○	Well-being & SDGs 推進事業として、福岡市よりマスター認定を受けた。
		②産廃マニフェストの電子化	○	（次年度）①②③を継続する

(5) 地域貢献活動

	取組対象	活動項目	実施状況	評価及び次年度の取組内容
全社	ボランティア	①地域のボランティア活動に参加する。	○	（今年度）週に2回程度、現場の周りの清掃活動を行うことが出来た。
		②福岡市防災協定に基づき、被災した戸建て住宅の応急処置を無償で行う。	○	ふくおか共創パートナー企業・地域活動貢献企業認定事業に、福岡市より認定を受けた。 （次年度）活動を継続する。

(6) 化学物質の適正管理

	取組対象	活動項目	実施状況	評価及び次年度の取組内容
現場	化学物質の適正管理	①各現場事務所に、使用材料の安全データシート（SDS）や化学物質データシート（MDS）は、いつでも閲覧できるように保管しておく。	○	（今年度）安全データシートがきちんと用意できた。 （次年度）安全データシートを早めに用意しいつでも閲覧できるようにする。

5. 環境経営計画に基づく取組

建設廃棄物の排出量の抑制・リサイクルの推進



★使用済みトナーをリサイクル



★ダンボールのリサイクル(エコシグマ)

環境にやさしく



★現場にノッチタンクを設置

水使用量の削減



電力消費量の抑制による二酸化炭素の削減



☆地域の清掃活動に参加



香椎宮の草刈りにも参加しました！！



1人1花運動を実施
職員の方々とアネモネの球根を
植えました！
(松島小学校外壁改修工事)

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認

及び評価並びに違反、訴訟等の有無

弊社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

適用される主な法規制等	適用対象	摘要される項目	評価
廃棄物処理法	一般廃棄物	一般廃棄物処理・委託義務	○
		委託契約	○
	産業廃棄物	マニフェスト・訂正処理・契約書保存	○
		年1回、市への報告書提出	○
建設リサイクル法	解体工事	分別解体再資源化・届出・報告	○
大気汚染防止法	解体工事（石綿）	解体等工事の事前調査・説明・提示の義務	○
労働安全衛生法	解体その他	労働者の危険等を防止	○
		従業員への年に1回の健康診断	○
自動車リサイクル法	小型ダンプ、自家用軽四貨物	自動車所有者の責務	○
オフロード法	バックホウ	使用の制限	○
騒音規制法	コンプレッサー、バックホウ	建設現場での機械使用時の騒音レベルの遵守（85dB以下）	○
		特定建設作業の実施の届け出	○
振動規制法	コンプレッサー、ハンドプレッシャー	建設現場での機械使用時の振動レベルの遵守（75dB以下）	○
		特定建設作業の実施の届け出	○

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示

本年度で、エコアクション21の活動も13年目に入りました。令和5年度も「全員参加」のエコアクションを目標に取り組んできました。遠方の現場が増加したことで、残念ながら、ガソリンの使用量も増加しました。また、本年度もコロナウイルス感染症やインフルエンザ予防対策のため、換気や手洗いを行う回数が多かったことで電気、水道の使用量も増えました。このため、目標達成できなかった項目が多かったです。来年度は、1つでも多くの目標を達成できるよう心がけていきます。